

令和6年度 最低賃金引上げ対応策

業務改善助成金 セミナー

助成金

受講料
無料

業務改善のための
予算が不安

設備投資
したい

社員の賃金を
上げたい

業務改善助成金は、企業が生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。本セミナーでは今年度の変更点を含め、詳しく解説いたします。

開催日 令和6年 **7月30日** 火

時間 19:00 ~ 20:30

場所 **串本町商工会 2階**
(和歌山県東牟婁郡串本町串本2410)

講師
和歌山働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 **山口 大祐 氏**

お問合せ先 **串本町商工会** (電話番号 0735-62-0044)



セミナー内容

- 業務改善助成金の令和6年度の変更点
- 申請にあたってのポイント
- 活用事例 他

業務改善助成金セミナー 受講申込書 (ご記入の上 FAX またはメールにて申込みください)

串本町商工会 **FAX 0735-62-1285**

E-Mail uematsu@kushimotochoshokokai.com

ふりがな		従業員数	人
事業所名		(内パート)	人
住所	〒	電話	
		F A X	
ふりがな		業 種	
受講者名			

※ご記入いただいた情報につきましては、本会からの各種連絡・支援センターからの情報提供のため利用することがあります。